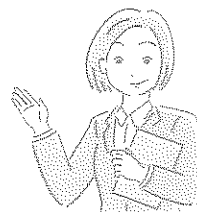


保証証書の電子化【電子保証】のご案内

令和5年10月より「山形県」で

保証証書の電子化 が始まりました！



山形県の工事・委託を受注の際は、「電子保証」を是非ご利用ください。

1. 電子保証 のメリット

ペーパーレス化！

保証証書の紛失リスクもなくなります。

業務効率化！

発注機関への提出がオフィスでスピーディに行えます。

コスト削減！

保証証書提出の手間（持参・郵送）を削減できます。

2. 電子保証 のご利用方法

インターネット保証サービス「ネットデスク」(※)での保証申込時に、『保証証書の形式』で『電子保証(認証キーを含む)』を選択するだけです。特別な準備は必要ございません。

(※)山形県内の利用率は95%(令和5年7月現在)

3. 電子保証 の対象

前払金保証(中間前払金保証を含む)・契約保証 でご利用いただけます。

契約保証・中間前払金保証 をご利用でないお客さまも是非この機会にご利用ください。

4. 電子保証 をご利用いただける発注機関

※令和5年10月1日時点

| 山形県内の自治体 | 国 |
|----------|----------------------|
| 山形県 | 国土交通省、農林水産省、文部科学省 ほか |

詳細はお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先



東日本建設業保証株式会社 山形支店

電話番号 023-622-6625(土日祝日・年末年始除く 9:00~17:00)

メールアドレス yg.mlal1@ejcs.co.jp